

令和4年12月26日

お客様各位

企業サポート協同組合

自動車検査証の電子化に伴う 「ETCコーポレートカード」の届出手続きの変更について

平素より、高速道路料金後納事業をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年1月1日より変更となる**自動車検査証（車検証）の電子化**に伴い、ETCコーポレートカード申請等の届出事項に一部変更がございます。

つきましては、下記表をご確認いただき、お手続きくださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等ございましたら、事務局（0985-60-7730）までお問合せくださいますようお願い申し上げます。

1. 手続きの変更内容について

手続	改正後（令和5年1月1日より）	改正前（令和4年12月31日まで）
カード追加申請	① ETCコーポレートカード追加発行申込書 ② 自動車検査証記録事項 または 自動車検査証記録事項の写し ※ ③ ETC車載器セットアップ証明書の写し	① ETCコーポレートカード追加発行申込書 ② <u>自動車検査証の写し</u> ③ ETC車載器セットアップ証明書の写し
登録車両入替手続	① ETCコーポレートカード車両入替申込書 ② 自動車検査証記録事項 または 自動車検査証記録事項の写し ※ ③ ETC車載器セットアップ証明書の写し	① ETCコーポレートカード車両入替申込書 ② <u>自動車検査証の写し</u> ③ ETC車載器セットアップ証明書の写し

※電子化される以前の自動車検査証（紙媒体）をお持ちの場合は、従来通り自動車検査証の写しをご提出ください。

2. 自動車検査証記録事項閲覧アプリについて

自動車検査証の電子化及び検査証閲覧アプリの詳細については、「**国土交通省電子車検証特設サイト**」をご確認ください。

国土交通省 **電子車検証** 特設サイト

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



【お問合せ先】

企業サポート協同組合 事務局
TEL/FAX：0985-60-7730/0985-60-7724